

第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第9回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年9月10日 午前10時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、図書館館長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第4・5号は、個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第6号は、人事案件のため、それぞれ非公開とする。
会議次第		協議事項第1号 図書館システムの更新及び上池袋図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館について（図書館課） 報告事項第1号 令和5年度区立図書館の運営状況について（図書館課） 報告事項第2号 就学援助の認定状況について（学務課） 報告事項第3号 令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について（指導課） 報告事項第4号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（8月）について（放課後対策課） 報告事項第5号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（7・8月分）（指導課） 報告事項第6号 服務事故に係る職員の処分について（庶務課・指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：51

第9回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年9月10日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

おはようございます。

それでは、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。大澤委員、富士原委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件確認をします。

報告事項第4号、令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について、それから報告事項の第5号、令和6年度学校におけるトラブル・事故について、それから報告事項の第6号、服務事故に係る職員の処分についての3件でございます。これらの案件は個人が特定され得る情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、本件については非公開といたします。

本日傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

(1) 協議事項第1号 図書館システムの更新及び上池袋図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館について

(2) 報告事項第1号 令和5年度区立図書館の運営状況について

金子教育長)

それでは、まず協議事項の第1号から参ります。図書館システムの更新及び上池袋図書館の大規模改修工事に伴う臨時休館について。

報告も併せてやりますか。

図書館課長)

はい。

金子教育長)

それでは、併せて一括で報告事項第1号、令和5年度区立図書館の運営状況についてもお願いをしたいと思います。宜しくお願いします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。案件は協議が1件、それから報告事項ということでの報告もいただきました。いずれでも結構でございます。ご質問、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

新井委員。

新井委員)

まず上池袋図書館の大規模改修についてですが、この改修の概要の中にある(2)の①と③について、これは大変価値があることと思っています。やはり図書館はイメージ的に静かです。話してはいけないという考え方もあって、これは当然だと思いますが、ただエリアをしっかりと分けて、小さな子供たちでも、あるいは乳幼児でも、ある程度親子でしゃべれたりというようなコンセプトを持った図書館というのはいいかなと私も思っています。これが来館者増に繋がっていくのではないかと思います。この前の図書館運営協議会でもお話ししましたが、そのようなことが宜しいのではないかと思います。

それから、③受験勉強の子供たち、自室のような、これは総合教育会議の区民の声にもかなり出ていたと思いますので、このようなスペースをしっかりと設けて、来館者増に繋がっていく、そういう取組に資することになると思います。

この改修については以上です。もう一点、続けて宜しいですか。

金子教育長)

どうぞ。

新井委員)

運営状況についてですが、ご報告いただいて私も拝見いたしましたが、来館者数、それから貸出し数の件ということですね。どこの区立図書館も同じような推移を経ていると聞きましたので、ここについての課題をやはり克服しなければいけません。そうであるならば、やはり豊島区の区立図書館は、何かこれが売りであるというものを強く打ち出す必要があると思いました。私も中央図書館を拝見いたしまして、やはり図書の老朽化、こちらは予算の問題がかなりあるかと思いますが、区長が図書館に力を入れていくのであれば、新刊の本を大量に入れていくというか、高際みゆき文庫ではないですが、区長の思いを、何かそういうコンセプトのように出していく必要があると思います。中央図書館の作りは良いと思いますが、やはり来場者数を呼び込むにはまだまだ課題が多いと思っています。また、子供の呼び込みをやるのであれば、自然関係の本をもう少し入れていって、

夏休みの来場者数を増やすとか、そのようなところにも繋げていく取組があったらいいのではないかと個人的には思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、岩井委員。

岩井委員)

新井先生のご意見に付け足しでございますが、先程の改修概要のところ、このコンセプトは、いろいろな幅広い目で区民の方を見て、考えてくださっていると思います。

最近図書館でもお母さんと小さい子向けに、絵本を読み聞かせ出来るスペースなどを確保していただき、大変ありがたいと思っております。こちらはその延長で例えば区民ひろばの方と連携して、区民ひろばでお母さんと赤ちゃんが過ごす時間があるので、そこで例えば「こういう本を紹介したいな」という声があったら、図書館の方と連携して本を入れていただくとか、そのようにして、お母さん達にとっても居場所として、育児を助けてくれる存在になってくれそうだと思います。

先程の受験勉強などにも学生が使えるスペース、これも非常にありがたいことでございまして、学校の授業がとても面白かったと小学生から聞く機会があります。学校の授業や学校にいる時間は限りがありますが、その延長で「もう少し友達とこれを作りたいよね」とか、「それを教えて」という、なかなかそういう場所がないものですから、誰かの家にとっても難しいとすると、やはり暑い公園でとか、そういう場面もよく見受けられるので、そういった場所があると、学びの延長としても非常に子供たちに良い場所になるかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。

では、全般的に了解ということだと思います。私も新井先生と同じです。特に、上池袋図書館の資料で出てきた①と③、これは子どもレターを始めた当初から一番多いかなと思います。また、管理は大変だと思いますが、ここは大人が頑張って環境を作ってあげたいと思います。子供たちは全く真逆の二つの意見を出していましたね。一つは静かに勉強出来る場所が欲しいということ。今は、勉強ができるスペースというのはないため、なぜ、駄目なのか確認したところ、規則で定められているというお話がありました。それは是非変えてほしいと思っていました。

それから、一方で難しいと思ったのは、友達と一緒にもう少し勉強したいという、先程、岩井委員がおっしゃったようなことですかね。そのような場所が欲しいということです。いつもお返事として、こういうところもありますよというような案内をしていますが、そういうところが図書館にまさに出来ると、とても案内しやすく、もう嬉しくてしょうが

ないです。ある意味少し子供たちの圧を感じながら図書館さんも一歩前に踏み出してくれたなと思って、とても嬉しく思っています。

恐らく、そのような努力をされていく中で、子供の回復の数字の方が早いような気がしますので、これを軸に大人たちも引っ張られて図書館に来ることが望ましいと思いますし、大きい形での改修で図書館をリニューアルするのは、私が知る限りでは初めてかなと思っています。中央図書館を建て替えたことはありますが、リニューアルでどこまで格好良く見せるかというところでとても期待しています。宜しくをお願いしたいと思います。今後ともご報告をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、協議事項第1号については了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 就学援助の認定状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、就学援助の認定状況につきまして、ご報告をお願いします。

学務課長、お願いします。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

富士原委員。

富士原委員)

今のご説明で年度末までにはもう少し増えるかもしれないということですが、毎年、現時点ではこのような感じなのでしょうか。

金子教育長)

例えば、昨年の今頃と比べてどうかということですね。

富士原委員)

はい。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

具体的に、昨年の、令和5年の今頃がどれぐらいだったかというところを申し上げますと、例えば小学校の方、1,068となっているところが昨年の今頃ですと980で、中学校の方は577となっているところが、昨年の今頃ですと、556ですね。28となっている下の段、555の方は、昨年の今頃は24という数字でございましたので、年度末にかけて一定数、また追加の申請等が来ることが予想されます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

富士原委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

富士原委員)

それにしても、その準要保護の方は、昨年度の同月くらいに比べると、落ちているというのは豊島区の子供を持つ家庭の収入全体、所得が上がったということが推察されるということでしょうか。

学務課長)

そうですね。所得の状況の調査というものは出来ていないので、確実にそこかというのは、なかなか申し上げにくいところではありますが、就学援助の判定基準そのものは、昨年度と変わっていません。

富士原委員)

変わってないのですね。

学務課長)

はい。そのため考えられることは、やはり所得が上がっている世帯が多いから、認定者数が減っているのではないかというのが一つ考えられることでございます。

富士原委員)

準要保護の基準は変わっていないということですね。

金子教育長)

はい。

富士原委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他にございますか。宜しいでしょうか。

質問がないようなので、2ページ目に、対象となる経費一覧がございます。昨今、新聞で、葛飾区で修学旅行費を無償にするという大変すばらしいニュースがありました。それとの関連で言うと、小中それぞれ移動教室費というのが入っているということがありますが、ニュースとの関連でコメントすべきことはありますか、学務課長。いかがでしょう。

学務課長。

学務課長)

移動教室につきましては、具体的に言いますと小学校、今年度は小学校5、6年生と中学校1、2年生が移動教室を実施いたしますが、こちらについては就学援助以外にも、例

例えば交通費、バス代につきましては、区の方で全額負担をしておりますし、宿泊費につきましても半額を公費から補助しているという状況でございますので、この就学援助以外にも、区の方で実際に、ご家庭の負担を軽減する策はとっているところでございます。

修学旅行につきましては、各学校が行き先等を決めている部分もございます、区の方で直接的な負担軽減策というのは、正直今は行われていないところでございます。今回、中学校3年生の修学旅行費でございますが、就学援助の対象になる方には、これまで同様、一定額の補助をされていて、ご家庭の負担は本当に、大変な思いをされている方に関しては、ある程度補助されている状況かなと考えております。

金子教育長)

すみません、あえて質問しました。

というのは、中学校の昨年のトータルで言うと605人の方々は大変でしょうということで、3年生の修学旅行費は、6万4,600円必ず出ているということがあります。新聞に細かくどこの区はいくら支出しているとか、外国に行っているとか、そういう区もありましたが、大体は京都・奈良で、6万から7万円程度でしょうか。ただ、昨今の社会情勢でバス代や宿泊代が値上がりしており、旅行費が上がる傾向にあるということで話題になっているということはありますね。ただし、就学援助の対象の方へは現在とにかくこういう金額は差し上げていますということがありますので、今後どうするのか、恐らく、いろいろなところから葛飾区がやったのだから、豊島区もやるべきというようなご意見をいただくでしょうし、修学旅行代だけではなく、いろいろな学用品代も含めて話題になるようでございます。我々は我々でしっかりと考えていかなければいけないと思っているところであります。

その話題に別にとらわれないで結構ですが。他に何かございますか。宜しいですか。

それでは、先程のトレンドについては、富士原先生が確認されたことで私もいいのではないかなと思っております。というのは、何か本来申請出来るのに我慢したりというようなこと、基本的に窓口で制限したりというようなことは全くしておりませんので、どうぞ出してくださいということで言っております。そういうことはないものと思っておりますが、何かもっとこうすべきではないかということがありましたら、またご指摘いただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、宜しければ、報告第2号については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号です。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

富士原委員。

富士原委員)

ポイントが上回っているのは区全体としては大変喜ばしいことだと思います。ただ、全国的にと言いますか、文科省の会議でも、私だけではなくて他の委員も度々申していることですが、実は、全体の比較はあまり意味がありません。区内の小学校、中学校でもばらつきがあつて、もちろん高いところをほっとけばいいということはないですが、より低いところに手厚い指導、あるいは原因を探るとか、そのようなことをしていただければと思います。既に対策をなさっているとは思いますが、特に3年に一遍という中でも、やはりトレンドとして低いところには集中的にご指導などいただければと思っております。

それともう一つ、これからの学調の傾向として、気になっているのが、これからC B T調査に移行する点です。恐らくコンピューター回答に子供が慣れているかどうかで、とても差が出ると思います。豊島区の学校をまだ全部回っていないので分からないところもありますが、どうもそのようなコンピューターを使って入力したりとか操作したりする指導が得意な先生と、それほど得意ではなさそうな先生がおられるようです。既に数年後の導入が決まっていますので、出来るだけ子供たちが、入力などで手間取るとか、変なところを押してしまった、固まってしまつてどうしようというようなこと、そのような状況がないような指導などを期待したいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

最初に、やはり全体で見るということではなくて、学校ごと、そしてトレンドとして低いということに関しては、その通りでございます。今まで序列に並べてということ、あまりしてこなかったのですが、この流れを見ながら、ずっと沈んでいるところに関しては、対応が必要だと思います。小さい学校だと学年によつての差があるものです。それこそ順番では言わないですが、やはり傾向で見なければならぬということは今考えさせられました。

この全国学力と区の学力調査もございますので、それで各校の授業改善推進プランをつくっています。それも、また今ちょうど集計しているところですので、その状況も踏まえながらまたお話出来ればと思っております。

次に、C B Tですが、こちらままさにその通りです。本区では、昨年度今年度と中学校に、C B Tを使うシステムを導入しておりますが、それがどのぐらい使われているかということについて、私たちが訪問した際は使っている様子はあるが、慣れていないというこ

とが分かることもあります。使い勝手など、いろいろな問題もありながらですが、それと同じシステムを小学校でも試行的に導入している学校があったりして、その状況を見ながらそのシステムを入れることなのか、もっと他にもいろいろなやり方があるのではということ、ICTの使い方というところも指導していきたいと思っております。

富士原委員)

宜しく願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご報告ありがとうございます。中学校の、例えば国語は成績的には良い、これは評価が出来ると思います。なかなか公立の中学校の数字は難しいものですが、これは立派な結果かなと思っています。

一方で、今言われた、1ページの(2)ですね。この課題の解決に向けてという部分について、やはり低いというのは、まだまだ、授業での教え込みという形が課題ですね。中学校はどうしても受験というゴールがあるので、これはやぶさかではないですが、ただ、この辺に関しては改善していかなければいけないと思います。成績の上位、下位で見てもいいませんが、上位の子供たちは、やはり家庭の力、あるいは塾の力、こういったところで文科省の調査を軽く答えられます。一方、下位の子供、言葉尻悪いですが、どうしても学習に苦手意識を持っている子供はやはり難しく感じると思います。その子供たちに対する指導と課題解決に向けた授業の在り方、これはとしまっ子の学びの中で、是非進めていただきたいと思っています。

一点、指導教諭の先生方、巡回の指導は、どの程度出来ているのか、教えていただきたいのですが、分かりますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

一斉授業はまだ多く見られるというか、授業を見に行っても、学習の隊型が全部前を向いているというのがほとんどです。協働的な学習、話し合いの時間が少ないというのは、私も毎回思っているところです。学校としても何を目標として土曜授業の参観を開いているのかというのも見せどころだったり、先生たちが意識的に子供主体の授業づくりをしているのではないかと考えています。

学習について基礎というところと、協働的な学びと上手にデザインをしていかなければいけないと思っていて、基礎などは、先程のCBTのドリルを活用することで、学力の差、進み具合によって次の応用問題をしたり、ベーシックな子供たちには、繰り返しというようなことをパソコン、タブレットで出来ていくのではないかと考えています。

指導教諭ですが、指導教諭の授業公開は、年３回ということで、都教委と話題にしているのですが、その指導教諭がしっかり勉強しているかということで、結局人気のある指導教諭とそうではない指導教諭が出てきてしまっているのが課題であります。指導教諭は誰でもなれるわけではありませんし、人数も決まっていますので活性化が必要です。先日、都には提案してみたところです。

本区においては、指導教諭、音楽の先生ですばらしい方がいて、教員研修にも模範授業をした上で講師として出ていただきました。私たちとしては重要な講師として協力いただいているところです。

その人のキャリアを考えていく上で、指導教諭にも勉強していただかなければいけないなということを考えています。

金子教育長)

新井委員。

新井委員)

どうもありがとうございました、要は良い授業、優れた方の授業を見る、派遣でも巡回でもいいですが、そういった授業を見る機会を学校側がなかなかつくれる状況だろうと思います。それは管理職の意識にもよると思います。この授業、あの先生の授業、いつもでも見に行きなさいというような声かけが出来る環境となるよう、指導課がやはり声かけしていかなければいけないかなと思います。

例えば、副校長がスペアで入ってしまったりすると、どうしても玉突きで力のある先生は外に出られないことがあります。ですから、そうならないためにも、体制をしっかりつくって、良い授業を見に行くことができるように、管理職のアンテナを高くするということは、指導課の方をお願いしたいことかなと思います。

それから、その２ページ目の学校質問紙について、中学校のＱ２の中学校１００とありますが、これはあり得ないと思います。たしかに取り組んでいらっしゃると思いますが、校長たちが何をもって１００と言っているのかということですね。やはりこの辺の調査については注意しないといけない部分ということです。

金子教育長)

他にございますか。

皆さんいろいろ指摘ありがとうございます。その通りだと思います。指導課長も言ってくださったように、各学校が一つ一つどうなのかということが私も一番気になります。平均点が良いというのはそれとして受け止めて、一番良いところと一番悪いところ、それを別にランクという意味で言っているのではなくて、やはり低いのは何かそれなりに理由があるはずだと思います。我々が至らないのかもしれないし、学校で努力が足りないのかもしれないかもしれません。いずれにしてもやはりそこを明らかにしていく必要があると思います。

それから、特にの先程の１００は論外ですが、これだけ教えている側は良いと思っていて、一方で教わっている側は何も教わっていないように思っています。このギャップ

は大変問題ですね。そこに何か改善点があるのではないかと思います。別に先生だけが悪いと言うつもりもありません。何かがそこにあるだろうと思いますから、その差分、キャップも学校ごとに数字は出て、つかんでおられると思うので、そこをここでは別に明らかにしないでいいですが、私としては、是非知りたいと思うし、その上で3年に1回というルールはありますが、特に心配だなというところについては、何か手を打てないかと思っています。そんなにたくさんでなくてもいいですから、この事態を共有して、校長先生をはじめとして、幹部の教員の方々と語り合いたいです。学校側からは「一生懸命やっているよ」「大変なんだ」という話もあるでしょう。それから「良い授業を見なさいよ」といったって教員不足の中で余裕がないんだよ」という話はとてもよく分かっています。

ですが、やはり新井先生がおっしゃった通りで、良い授業を見ていただくしかありません。これが駄目、あれが駄目と口で言うよりも。やはり能代へ行って見ることで目が覚めている人がたくさんいますので。区内においてもこの方という方については、是非したいな。前はいろいろな制度などもありましたが、制度云々よりも、とにかく実態として、この人はすばらしいという声があります。そのような先生の授業を実際見ていただきたいと思います。そのような機会を増やせるように教育委員会としても工夫していきたいと思っています。

宜しいでしょうか。

いろいろご意見ありがとうございました。

それでは、報告事項第3号につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

公開事項、ここまでとさせていただきます、この後は非公開の会議とさせていただきます。ありがとうございました。

<傍聴人退場>

(5) 報告事項第4号 令和6年度子供スキップ・校庭開放における事件・事故報告(8月)について

金子教育長)

それでは、報告事項第4号へ参ります。令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故の報告、8月分ということでございます。お願いします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について(7・8月分)

金子教育長)

続きまして、報告第5号に参ります。令和6年度学校におけるトラブル・事故について、

これは7月と8月分ということです。お願いします。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 服務事故に係る処分について

金子教育長)

それでは、報告事項の第6号に参ります。服務事故に係る職員の処分につきまして、報告をお願いいたします。

庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

以上をもちまして、第9回の教育委員会定例会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時51分 閉会)